

## 申請から商品販売までの流れ

『第八回はんだ山車まつり公式認定グッズ申請書』に必要事項を記入して第八回はんだ山車まつり実行委員会（半田市役所観光課）へ提出

実行委員会による審査

認定許可

改善指示

認定不可

公式認定グッズ委員会による改善確認

認定不可

実行委員会より電話連絡をして認定料の支払いについて承諾を得た商品を公式認定グッズとして認定する

※公式認定商品之証(認定シール)受け渡しは半田市役所観光課にて行います

公式認定商品之証を商品に貼付して販売開始

※公式認定商品之証は出品者が貼付する